

畜産物の安全性意識調査

渡辺誠 江塚善三 宮脇晃
伊那家畜保健衛生所

はじめに

伊那市ますみヶ丘で産業廃棄物処理場の建設計画が持ち上がり、折からのダイオキシン騒動もあり付近の酪農家より原乳への影響を懸念する声が当家保へ寄せられた。産業廃棄物処理場やゴミ焼却場施設は管内に散在しておりますみヶ丘だけの局所地域の問題ではないと認識された。今回こうした残留有害物質（以下有害物質と略）に係わる畜産農家と一般消費者の意識を調査するとともに、安全性を考えるうえでもうひとつの重要な要素である食品由来感染症（食中毒）に係わる意識を併せて調査したのでその概要を報告する。

調査の目的、対象、時期、方法

図1に目的、対象、時期、方法を示した。畜産農家（以下農家と略）については平成11年度のモニター農家を中心に選出した。一般消費者（以下消費者と略）については駒ヶ根市のあるスーパーマーケットで出口調査を実施したものである。なお結果における統計検定の有意差基準は0.05である。比率の検定については、標本数が少ないため実施できなかった。

結 果

畜産物の総合的な安全性について

畜産物の安全性と一口に言っても様々な要素が考えられる。残留農薬、環境ホルモン、遺伝子組替、食中毒菌については畜産農家、消費者ともに高い関心を示した。食品添加物のみ農家と消費者の関心度に有意差が認められた。（図2）

消費者は畜産物を購入する際国産かどうかと賞味期限を重視していた。（図3）

食中毒関連のテーマについて

農家と消費者に食中毒の安全性への関心を尋ねた結果、農家、消費者ともに「多少ある」、「非常にある」を加えると大多数が関心を示した。（図4）農家と消費者の間に有意差はなかった。

どこで食中毒汚染がおきるのかについては、農家、消費者ともに加工過程を指摘する人が多かった。農家では消費者と比較して生産過程を選択する割合が有意に高かった。

農家に0157事件（以下事件と略）後の生産過程での食中毒対策を尋ねたところ、大部分の農家は何らかの対策を取ったとの回答であった。（図

6)

消費者に食中毒に対する安全性を高める必要のある食品を尋ねたところ、牛肉、鶏肉、鮮魚等生食でリスクの高い食品を選択する人が多かった反面、生食の習慣のない豚肉の選択率が高かったり、リスクの高い鶏卵の選択率が比較的低く消費者には食品の安全性について独自の価値感があると推察された。(図7)

農家、消費者の家保の0157、サルモネラ等の検査(以下検査と略)に対する評価については、農家で高い評価がある一方で消費者にはわからないという評価が多く両者の評価には有意差があった。

(図8)

集計データの公表については農家では意見が割れたが事件時一部に認められた拒絶反応は、認められなかった。消費者は多数がデータ公開を望んでいた。(図9, 10)

HACCPについては、農家では半数以上が認知していた反面、消費者はほとんど認知しておらず、両者には有意差があった。(図11)

消費者の検査の認識度と長野県産畜産物の安全性に係わるイメージとの相関を分析したところ、検査の存在を知っている消費者は、県産畜産物を安全とみなす傾向があり、知らないと回答した消費者との間に有意差があった。

(図12)

残留有害物質関連テーマについて

農家と消費者にダイオキシンをはじめとする有害物質の安全性への関心度

を尋ねたところ、「非常にある」、「多少はある」という回答を含めると、農家、消費者ともに大部分が関心を持っていたが、消費者の方が有意により強い関心をもっていた。(図13)

有害物質の生産者サイドの対応の満足度を消費者に尋ねた結果、消費者の満足度は低くわからないという回答が最も多かった。(図14)

一方、生産物は有害物質に対して安全かどうかを農家に尋ねたところ、大部分の農家は安全性に自信を持っていた。(図15)

有害物質の生産段階での検査の必要性については、農家、消費者ともに多数が検査の必要を認めていた。統計的には農家と消費者に有意差があり、消費者の方に希望が強かった。(図16)

検査実施時の集計データの公開については、農家の中で意見が割れた。約半数は反対であった。理由は風評被害の懸念であった。消費者は多数がデータ公開を望んでいた。(図18)

消費者に県産畜産物は有害物質に対して安全かどうか問うてみたところ意見は割れた。どちらとも言えないという回答が一番多かった。(図19)

さらに有害物質に対して安全性を高める必要のある食品を尋ねた結果を図20に示した。一般的にダイオキシン、残留農薬については、土壌、魚介類に蓄積すると言われていているが情報の不足のため消費者には生鮮野菜を除き特定の危険因子のイメージはないと思われた。今後マスコミの報道等により県産畜産物も風評被害を受ける潜在的危険があると推察された。

ま と め

以上の結果から0157等の検査結果については、なんらかの形で、消費者に集計データをフィードバックする時期にきていると判断された。但し消費者の間にHACCPの理解がないことから、一般消費者に直接結果を公開することは新たな風評被害を起こすことが懸念された。このためハイリスクグループを管理する人の集まりである保健所地域保健検討協議会との連携を強化し、情報提供を行うことを検討している。

残留有害物質については風評被害にさらされた場合、反論するデータがなく潜在的なリスクをかかえている現状を踏まえ、地方事務所の協力を得て、長期ビジョンの中で検査窓口の開設を要望したところである。

なお、このアンケート結果については広報等で農家へ周知し、安全性の意識の向上に努めたいと考えている。